

平成26年度特定侵害訴訟代理業務試験

論点〔事例問題2〕

問1 起案

1. 不正競争防止法第2条第1項第1号の周知性を否認する具体的主張
2. 営業表示の類似性を否認する具体的主張（文字標章における要部認定、識別力等）
3. 混同のおそれがないことの具体的主張
4. 不正競争防止法第19条第1項第3号（適用除外）に関する条文の知識、先使用の抗弁事実に関する具体的主張

問2 小問

- （1）ア 瑕疵担保責任（民法第570条）と売主の無過失責任性
イ 債務不履行による損害賠償請求権（民法第415条）と損害賠償の範囲（同法第416条）
- （2）ア 請求の認諾
イ 証明責任
ウ 主張責任（当事者が主張しない主要事実〔要件事実〕を裁判の基礎としてはならない）